
○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時45分）

○議長（渡辺文彦君） 一般質問の前に申し上げます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。

また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は、反問の趣旨、内容を示し、議長の許可を得てから行って下さい。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎一般質問

○議長（渡辺文彦君） 日程第9、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 高柳 孝博 君

○議長（渡辺文彦君） 通告順位1番、高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君 登壇）

○7番（高柳孝博君） 壇上より質問いたします。

ただいま町長から、町の住民と議会と行政が、ともに町を良くするために努めていくという決意の所信表明をされたわけであります。私もかねてより、住民と議会と行政は、三位一体で町を良くする方向へ動かなければならないというふうに申してまいりました。町長の力強い表明をいただきまして、私たちも身も心も引き締めなければならないそう思ったところでございます。

今、町の状況を見ますと、withコロナの社会活動という中で、未だに感染予防をしい

られております。経済活動は、以前のような回復はできておりません。経済的には、上向きというような話も出てきておりますが、その元気が出てきてるようには思えません。

そのような時期に町長は、新しく町政を付託されました。公約によって方針は示されたわけですが、実行するにあたっては、具体的にどの事業をいつまでにどれだけ進めるか出さなければ、予算もつけられないし進めることができません。

町は、高齢化の波で医療サービス、介護や福祉だけではなく、生活サービスの支援が必要であることがわかってきました。地域において連携されたサービスが注目を集めています。

町長も、地域包括ケアのシステムについて言及されておるわけですが、そういったことが顕著になってくると思います。行政は、福祉に関するほとんどの事業の主体であるわけですが、何を重点に進めるのか。町長に質問いたします。

一つ、町長の重点施策は、方針に対する重点施策は、いつまでに何をどのように進めるか、目標値をどのように考えるかであります。

また、町長は副町長を儲けるようなことで現在進めているようなお話も聞いております。副町長に対して、どのような特命を与えるのか。特命は何か、目標達成のための戦略等その目標値、いつまでに何をどれだけをどのように考えるか。コロナ禍で低下した経済の振興に、プレミアム券、買い物支援タクシーなどの施策を継続するか。

もう一つは、診療所開設に向けての取り組みをどう考えるかであります。

次に、来年は、次期総合計画を策定することになります。そこで、現時点での町長の考え方を問います。次期総合戦略は、新しいまちの姿をどう考えるか。

二つ目は、人口減少の仕事での課題と対応をどう考えるか。防災体制の維持、インフラ維持の1人当たりの負担増、医療費の負担の増減。

三つ目が、近隣市町との協力を具体的にどう考えるかです。

四つ目は、テレワークワーク、ワーケーション対応の具体的な取り組みと目標値。いつまでに何をどれだけをどう考えるか。具体的に、説明をいただきたいと思います。

続いて、教育長に質問いたします。

デジタル化時代に、学校もGIGAスクールでデジタル端末活用の整備がされました。子育ての教育は、一つは、さらなる子育て支援をどう考えるか。社会では、ヤングケアラー、貧困児童、共働き世代への子供たちの居場所、家庭教育そういったものが問題としてクローズアップされてまいりました。町としてもどのように考えるかでございます。

二つ目は、幼児教育、小・中学校教育のそれぞれの世代で、端末の活用の課題と対策をど

う考えるかでございます。端末は、使うようになりまして。自分で考えるような、方向に持っていきたいというような話も出ています。そういった中で情報リテラシーというのか、格差ができるのではないかと思います。格差が出てくると、いろんないじめの問題でとか、更なる問題を生み出しかねません。そのあたりをどう考えるかでございます。

三つ目は、出生率の低さ、生徒の減少に伴う学校の存続、近隣市町との連携をどう考えるかでございます。

以上で壇上からの質問を終わります。

(町長 深澤準弥君 登壇)

○町長(深澤準弥君) 高柳議員からの質問に、回答いたします。

まず、町長の重点政策は。

1方針に対する重点政策は、いつまでに何をどのように進めるのか。目標値をどのように考えるかという質問に対してです。

私は、所信表明でも申し上げましたが、防災、観光、教育、福祉、医療、子育てを重点に、まちづくりの政策を進めてまいりたいと考えております。これらを、実現していくためには、町民の皆様の参加、協力は、必要不可欠であり、より多くの方がいつまでも現役で活躍し、まちづくり参加、また、協力いただくことは大きな推進力になると考えています。

令和4年度に策定いたします第六次総合計画において、しっかりとしたまちづくりの方向性を定め、実現可能な目標値を検討してまいりたいと思います。具体的な政策につきましては、今後予算に反映させ、一步ずつ取り組んでまいります。

続きまして、副町長への特命は何か。目標達成のための戦略と、その目標値。いつまでに何をどれだけをどのように考えるか。

町政の円滑な運営をするためには、副町長は必要不可欠の存在で、副町長には私を補佐することはもちろん、職員が与えられた業務を着実に遂行し、成果を上げるよう、監督する役割を担っていただきます。特に、先ほど申し上げました、防災と観光、教育、福祉と医療、子育て等には、大いに力を発揮していただくことを期待しております。

町長就任後、外部人材の登用に向け調整を進めており、来年3月の定例会において人事案を提出することを検討しております。

③コロナ禍で低下した経済の振興に、プレミアム券、買い物支援タクシーなどの政策を継続するか、という質問に対しまして、プレミアム商品券につきましては、新型コロナの影響

により売り上げが落ち込んだ事業者の売上増加を大きな目的として、商工会からの要望を受け国の臨時交付金を財源として実施しております。その効果としては、事業所支援だけでなく町民の生活資金の負担軽減にもつながっていると考えており、町がこれまで事業所支援のために実施してきた給付金などの各種事業の中でも非常に有効な事業であると考えております。今国会で国から臨時交付金の追加が予定されておりますので、プレミアム商品券事業につきまして商工会と相談し検討させていただきたいと思っております。

また、買い物支援事業につきましては、実証実験が終了し利用者からは好評を得ておりましたので、令和3年度より本格運用となっております。タクシー事業者も3社に増え、利用しやすくなったと思っております。今後につきましては、高齢者の外出する機会を増やし、日常生活の利便性を確保することは当然必要ではございますが、自主運行バスなどのいわゆる町全体の公共交通のあり方を含め、バランスを検討してまいりたいと考えております。

④診療所開設に向けての取り組みをどう考えるか。

岩科診療所につきましては、選挙でも争点とさせていただき、多額の予算を使って建設すべきかどうか、ランニングコストと必要性を検証するために住民皆さんの意見を聞き、もう少し議論する必要があると考えております。医療は、近隣市町と連携して考えていかなければならない非常に難しい問題でもあります。高齢化に伴う在宅医療などの医療提供体制の整備や、高度な治療を行うため、すぐに搬送ができるようにヘリポートの整備などの救急医療体制の整備など、別の角度からも検討する必要があります。医療の確保につきましては、喫緊の課題として捉えてはおりますが、現状は、専門医療機関までの交通手段の確保を優先して進めるべきではないかと考えております。

大きな2番。次期総合計画は。

①『新しい町の姿をどう考えるか』という質問に対してです。

次期総合計画につきましては、令和5年度から令和14年度までの10年間の計画となりまして、今年度と来年度の2ヶ年をかけて策定を進めてまいります。これから住民アンケートや、関係団体へのヒアリング、現計画の事業評価などを行い、それらを踏まえて方針や施策等を検討することになりますので、できるだけ多くの方の声を伺い、私としましては選挙公約で掲げたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

②人口減少のもとで課題と対応をどう考えるか。防災体制の維持、インフラ維持の1人当たりの負担増、医療費の負担の増減という質問に対して。

人口減少は、日本全国もう避けられない状態の中で、議員ご指摘の防災体制やインフラの

維持、医療の関係をはじめ解決していかなければならない課題が山積しております。これは、松崎町だけでなく、全国の地方の自治体の共通の課題でもあります。これらの課題は、松崎町単独では、解決するのは難しいと思っており、松崎町と縁のある自治体や、大学民間企業など外部の知恵や力もお借りするとともに、地元松崎では、地域のコミュニティを盛り上げ課題に取り組んでまいりたいと考えております。

③近隣市町との協力を具体的にどう考えるかという質問です。

平成27年に賀茂地域の1市5町で、賀茂地域広域連携会議が設置され、防災、医療福祉、教育、税務分野など共通する課題解決に向けて協議を行い、すでに実行されてきている事業もごございます。今後も継続して協議してまいりたいと思います。

特に、防災面について申し上げますと、大規模災害が発生した場合には、町、消防団、県、警察、消防など関係機関が連携し対応することとなりますが、復旧作業にあたってはさらに多くの人手が必要となります。

このたびの熱海土石流災害におきましても、市長会、町村会を軸とした自治体職員の派遣や、全国からのボランティアの力により、復旧が進んでおり自治体間の連携民間事業者からの協力は大変重要なものであると考えております。当町は現在、救援物資や災害時支援、救護医療、人員輸送など43件の災害時応援協定を締結しておりますが、今後も多様な機関、事業者との協定を締結していくことを考えております。

④テレワーク、ワーケーション対応の具体的取り組みと目標値。いつまでに何をどれだけをどう考えるか。

人口減少や、少子高齢化、若者世代の流出など、定住人口の減少による地域社会の担い手不足が懸念されており、近年、働き方改革、勤務スタイルの多様化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてテレワーク、ワーケーション等の新しいライフスタイルが広がりを見せております。テレワーク、ワーケーションにつきましては、松崎町を含む賀茂地域の1市5町で伊豆ライフスタイル創造エリア推進協議会を立ち上げ、県の補助制度を活用し連携して事業推進に取り組んでおります。

松崎町におきましては、ふれあいと一ふや、民芸館、浜丁といった、既存施設を活用したテレワークの創出に取り組んでいるところでございます。今年度は、施設の簡易改修。令和4年度は、ワーケーション推進業務委託として事業戦略の策定や企業との交渉等を予定し、令和5年度から、本格的に施設整備、運営に取り組んでいきたいと考えております。具体的取り組みと目標値につきましては、令和4年度に予定している事業戦略の策定の中で、より具体的に決

めていきたいと考えております。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) いつも幼小中高校生、子供たちのためにいつもご支援、ご協力ありがとうございます。

町長がいつもおっしゃることの中に、小さな町の大きな挑戦。教育も、そんな観点でいろいろなことを考えさせられています。今後ともご支援よろしく願いいたします。

それでは、高柳議員からの質問にお答えいたします。

『子育て教育』は、という観点で、さらなる子育て支援をどう考えるか。

ヤングケアラー、貧困児童、共働き世代へのさらなる支援ということについてお答えいたします。

本来、大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーや貧困児童の問題は、家庭内でのデリケートな部分でなかなか表面化しにくい問題ではありますが、実態把握が第一だと考えております。

子供が親の手伝いをする。または、代わりに仕事をするといった場合は、学校生活の後において、長期欠席や遅刻、早退など多いことが挙げられます。こうした状況が見られた場合は、学校や健康福祉課と連携し支援をしていくことが大事だと思われま

す。具体的な支援は、健康福祉課が対応することになりますが、教育委員会としては、毎月の生徒指導報告による実態把握や健康福祉課の職員も参加する『子供を知る会』による情報交換などを学校と連携して行っております。

また児童館では、放課後児童クラブや一時預かりなどを実施しており、社会福祉協議会でも毎月2回ほど水曜日に学習アシスト教室、学び場を実施しております。

教育委員会でも学習支援対策として、令和3年度から静岡寺子屋事業を実施しており、夏休み中の小学生に対し宿題などの支援や学習の場を提供しております。

児童、生徒を支援する上でも、庁内各部署が連携し取り組んでいかなければならない課題であると認識しております。

次の質問にお答えいたします。

幼児教育、小・中学校教育のそれぞれの世代で端末の活用の課題と対策をどう考えるかという質問でございます。

G I G Aスクール構想においては、児童、生徒全てに i P a d が配布され、現在理科や算数の授業をメインに使用されております。また10月には、松崎小学校と帯広市の小学校とこれらの端末を利用した交流も行われました。賀茂地域内でも、G I G Aスクールサポート研修会が行われたり、各市町の教員や指導主事、教育委員会職員が集まり授業支援ソフトの統一が話し合われたり、ドリル教材のプレゼンが行われるなど、今後の活用方法について、様々な試みが行われております。

しかし、依然として教員の端末の使用に対する理解力にかなり差があり、端末が導入しにくい教科もあることから、ドリル教材などの選定と並行して検討しなければならない課題かと思われませんが、2024年の教科書改訂に合わせ、教科書の電子化も進んでいくことになりまますので、端末の自宅への持ち帰りも含め、身近にある文房具として利用していただきたいと考えております。

なお、幼稚園教育におきましては、豊かな自然環境を生かしたくさんの自然体験の中で遊びを中心に楽しむことや、地域との連携や、**との関わりを大切にしていこうと考えております。

三つ目の質問でございます。

生徒の減少に伴う学校の存続、近隣市町との連携をどう考えますか、ということでございます。

お答えします。

少子高齢化に伴い、若年層の減少は全国的な問題となっております。当町におきましても、人口減少は、全国的な動向と比較しても一歩先に進んでいるのではないかと考えられます。特に、令和2年度における出生者数は9人であり、今年度も13人程度になると聞いております。

また、賀茂地域の令和2年度の出席者数は170人前後となっており、地域全体の少子化が進行している中において、賀茂広域連携の事業の一環として賀茂地域の企業者が招いたドリム授業が行われ、指導主事の共同化、幼児教育アドバイザーの共同化などが行われております。

しかし、下田市では令和4年度から、河津町も令和5年度から、西伊豆町においては今年度に学校等が行われており、当面の間は、それぞれの市町の独自に学校経営がなされるものと想定しております。こうした中、中学校は現在の校舎も今年で51年目を迎え、小学校も40年目となることから、今後校舎の建て替えを考慮した場合には、小・中学校の統合も視野に入

れていかなければならない。そういう課題が山積しております。

以上でございます。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） 今質問に対する答弁いただいたわけですが、全般的に見ると非常に抽象的であって、これから実際ある事業についてはこれから決めていくというようなことで、質問変えた方がいいのかなと思います。要は、今課題となっている、問題となっているところはどこかに対して、充実するあるいは進展させていくということだと思います。そのあたりの認識を、町長が方針として出された中に、そういった課題がたくさんあるということ認識されているように思いますので、そのあたりが聞けるかなと期待しておりましたけど、残念ながら具体的にこういうところがやはり不足しているので直したりとかいうのは聞けませんでした。これはちょっと残念ですけど、なりたてですので出てこないのは無理かと思えますけど。方針が出せるのは結構ですが、戦略が出されて、実際事業にならなければ、あとは進まないわけでございます。何かを良くしようかするとき、予算をつける必要があります。予算の・・第一次の予算は出てるというふうに聞いておりますけど、その予算に乗せない限りは、町長の理念とすることは進まないわけであります。そこで具体的に町長は、その問題点、現在の防災における問題点、あるいは子育てにおける問題点、それから地域包括ケアシステムの問題点そういったものをどのように考えられているか、今自分の考えられてる方針だけではな、くここが足りない。ここを直したいということありましたらお願いします。

○町長（深澤準弥君） 今月の14日に就任をさせていただきました、その前確かに行政の仕事をさせていただいておりましたが、全く違う立場であるということをご理解いただきたいと思えます。

その中でやはり、課題というものは自分が感じている中で、働いてきてる中でもいろいろな情報が入り、課題が全国共通のという話をさせていただきましたけれども、そういった中で、ではこれが正解だというようなことを今示すというのは非常に難しい。それが今の答えになるかと思えます。

ただ、今後、来年度の予算についても、やはり職員の方が一生懸命、今までの経験値をフルに使いながら予算立てをしていただいております。そういった中に自分の意向の中で、今できること、そしてこれからしていかなければならないこと。時間軸、そして予算軸も含め

縦横無尽に考えた上で、この血税を投入していかなければなりませんので、稚拙に考え進めていくことは避けたいと思っておりますので、その辺のご理解とできればお時間をしっかりとかけていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○7番（高柳孝博君） これから詰められるということですので、期待したいわけですが、いいことは早くやるわけです。効果が出ますから。ということは、1年待ってやると1年分良いことが進まないわけですので、そのあたりを早く示して、なおかつ、先ほど住民の協力ということをおっしゃられておりました。当然、住民の方にもそれを説明されて、「この部分が今欠けてるからこの部分をこう直していきたいんだ」ということを明確にしていきたいと思えます。

それも、時間がないわけです。

町長なってすぐにそういう質問を受けても、なかなか出しにくいかもしれませんけれど。

しかし、町長がその部分に感じてるからこそ、公約として出されたと思っておりますので、そのところを、戦略まで落として、事業として落として、予算にして初めて進むものと思えます。予算は、もうそこにもう出さなければならぬところきてますので、それをなかなかみんなて揉んで作るってことできません。町長の方針として、この部分が足りないからここを直したいということを早く出していただいて、今年度、後でまた出ますけれど、総合計画を作るっていうスケジュール組まれてるわけですので、町長の方針を早く出していただいて、事業を出していただいて、それを、実施計画に載せられる。そこまでやらないと、実際に進まないと思う。そのあたりはスケジュール的にいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 4年度の予算の話が多分されてると思うんですが、この12月に就任をさせていただいて、それまでの基本的には、準備が職員の中で進められています。一応組織というものがございまして、その中で着実に次年度のことは進めてまいっていると思えます。そこに1から作り直すというようなことを着任早々の自分ができることではないと自分も考えております。ただ、今おっしゃるように方針を示し、この先の松崎町の先を見越して、私が旗を振る役割を・・もちろん重責を担うことになっておりますので、そこはご理解をいただきしっかりと簡単に方向性に対する実働というか、具体的なものを簡単になかなか出せないのが実情でございまして。社会の今の変化、これについては、誰もが予想できなかったことが非常に起きておりますので、そういったものにも対応できるものをしっかりと立てていかなければなりませんので。

先ほど申し上げましたが、来年度だけで何か完結するわけではないですし、今まで自分が

なる前までのいろいろな歴史や実績があろうかと思っておりますので、そういったものを踏まえた上で、きちんと町政を進めていけるような体制を作っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○7番（高柳孝博君） 私達も、町長が力強く表明されたので、できればぜひ町長のところ実現したいと思ってるわけです。ただし、何をやるかわからなければ議論もできないですし、時間が経つばかりですので、そのあたりを早急に方針を出していただいて、特に総合委員計画委員会はもう12月、1月っていうふうに会議を持ってきますので、その場に町長がおられたわけですので、その中に後でも出ますけど、「新しい町の姿っていうのを示してくれ」っていうふうに皆期待してるわけですよ。そこで具体的に何をやるんだっていうのがなければ、予算に載っけるっていうこともできませんし、実施計画も作れないわけです。そのあたりをぜひそれでやっていただきたいと思っております。

私達も議論に参加させていただいて、いいものができていければいいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

二つ目は、防災の方は町長は得意の防災士ですので得意なところですけど、ただいま防災が難しくなってるのは、自助、互助っていうのは非常に難しくなっているわけです。そのあたりを今後どうしていくかっていうのを出てくると思います。津波の場合は「てんでこ」っていうので、自分で勝手に逃げなさいっていうのが、セオリーになってるわけですけど。そういったものをどういう風にしていくか、これも結構かなり難しい問題だと思います。

自助、互助をやってくには人手がいる。だけど人手が足りない。それが現実だと思えます。そのあたりを今後明確に示していただきたいとおもいます。

これは要望で、今ちょうどいきなり出せって無理ですので、要望しておきますけれど。

もう一つ、地域包括ケアシステムの医療介護の充実というのが挙げられてるわけですが、地域包括ケアシステムについては、在宅の介護、在宅の医療それらを充実して行こうという、あるいは個人の生活のサービスの支援をしていこうと。要は、個人が自分らしく生きる。自立していける。自宅で、住み慣れたところで自分の一生を終われる、そういう社会を目指しているわけがございます。そういう意味では、下田メディカルケアセンターの方で地域医療連携とそういった介護の連携等を含めて支援センターを立ち上げてます。ここに事業事業の委託もしてあります。そういったものをしっかりやってくってということじゃないかと思うんですけど。

町長の考える地域包括ケアシステム、医療介護の充実についてお聞きされてます。ここで

問題になっているのは、高齢者ですね生活の実態把握をどうやるか。それから担い手の不足これをどういうふうにやっていくか、また地域の中で多彩な担い手はいるわけです。介護福祉やってる方も、医療の先生がたもいらっしゃいます。それ以外に様々な福祉で動いてる方、その方たちを統合して、在宅でみんなが自分勝手に生きられるような、仕組み作りということをやってまとめていかなきゃなんない。これはかなり骨の折れることだと思います。そのあたりを今後どうしていくか、それは今もしなければ今後そこら辺を詰めていくということでお答えいただければと思います。

○町長（深澤準弥君） まず、防災の件も少し話をさせていただきたいと思います。

今回いろんな各地で土砂災害、洪水、大雨等の災害が起こっております。その中でいろんな対策、今までも国をはじめたくさんの方の関係の各位の方が当然やってきた中で、毎年、こういった大切な命が失われるような災害が起きつつあります。

大きな地震・津波につきましては、先ほども高柳委員がおっしゃった通り、津波については『津波てんでんこ』という考えがございまして、まずは、一人一人がしっかりと自分の命を守るために、高所へ移動するといったことが重要になってまいります。

それ以外のものにつきましては、台風や大雨の被害につきましては今、大分予測する技術が上がってまいりまして、事前に避難をするといったことで自らの身を守ることもできるようにはなっております。静岡新聞にも防災の関係で書いてありましたけども、如何にそういった技術が進んでも最後は人です。本人が避難するという行動に結びつかなければ、非常に難しいというのが大きな課題ということでございます。

そこについてはやはり、人に寄り添う防災ということをしかりと考え、大切な命を守れるような防災対策を進めてまいりたいと考えております。

在宅医療の関係です。

今日も新聞に、出てきました伊豆医療センターが在宅、訪問医療等やって患者数が伸びているといったような記事もございます。当伊豆南部の地域におきましては、先ほども何度も出てるように人口減少が進んでおります。そんな中で、医療をやはりきちっと確保していかなければならないということで、町単独で何かできるということだけでなく、地域間連携をしかりととって、先ほども高柳議員からも出た通り、メディカルのその地域医療の関係の負担金等を出している物を活用しつつ、しっかりと構築をしていくことがこれからの地域の医療を守る第一段階かなと思っております。

高齢者の見守りもしくは担い手不足、これについても松崎だけではなく、全国的な不足が

懸念されております。2025年、団塊の世代が後期高齢者に突入すると言われ、そのときの介護職員の不足がもう目に見えてます。今回国の方では、ケアマネージャーが1人で見られる人数を4人まで増やすといったような計画もあると伺っておりますが、人が減ればそういった技術を使い、対応していかなければならないとは思っておりますが、一朝一夕にそういったものがこの松崎町でできるかというのはなかなか難しい。そのように思っておりますので、ただ、やはり何もしないわけではなく、一步一步確実にそういった環境作りは、進めていかなければならないと思っております。ここで具体的に何かを申し上げ、もう翌年早々に何かできるといったようなことは、今まで過ごしてきた時間を見ていただければわかる通りだと思っておりますので、今後進めていく中で、しっかりとご指導ご協力をお願いすることが多いかと思っておりますが、ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 平成30年に医療報酬と介護報酬の改定っていうのはされました。そういった中で、やはり訪問介護とかそれから方針とかそういったものに対する考え方が少し変わってきているように思います。人がいないので難しいんですけど、まずは現状、そういった包括ケアシステムをやるためには何人ぐらい必要なのか、現状何人いて、何人そういう人がいなければ十分な事業ができないかどうか、そこをしっかりと調べる必要があると思います。それを調べて、人が足りなければ人を育成する。どうするか。近隣市町と一緒にやれるのかどうか、そのあたりの課題も見えてくると思います。まず現状をしっかりと調べて、足りない部分をどうしていくか。松崎町としてどうするか。これは、出していく必要があると思います。これをぜひ出してください。その辺りいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 高柳議員がおっしゃる通り、いわゆるデータの活用というのは、これから必要になってくると思います。もちろん何人いて、突発的に良い関係が必要になる方もたくさんありますので、その部分の余白も検討しなければいけない。そういった中で進めてまいりたいと思っておりますので、なかなかもちろん現状把握は、担当課の方でも今までも当然してきてるものをやはり活用していきたい。そういう思いで、進めてまいりたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 課題はおのずとデータを見ると出てくるんですね。データを作って、それを分析すれば、何が足りないか出てくると思います。それを住民とか議員の方にもぜひ出していただいて、ここはなかなか難しいんだと。どうしたらいいか今考えている。みんなで考えようじゃないかと。それこそが、住民と議会と行政が一体で考えるってことではないでしょうかね。

そのあたり、ぜひ、皆さんが掴んでるデータというものを共有させていただいて議論する。そういうことは必要だと思います。

特に最近デジタルトランスフォーメーションで、デジタルを使ったそういう供用の方法というのが非常に叫ばれております。そういった意味でも、解決する方法は何か、あるいは他の市町でどうしているのか。非常に問題は難しいと思います。人口減っていく中で、難しいと思いますけれど、問題があることで意識して、対応してこうとしなければ改善はできないと思います。そこをぜひ明らかにして対策を練ってくる。問題解決のセオリーで、現状の把握してそれに対する分析して対策を打っていくって、これセオリーだと思いますので、ぜひそれをオープンにしてみんなで考えようじゃないかっていうことをやっていただければ、住民と共に考えるとなるんじゃないかと思いますので、そこをお願いします。

それと時間がなくなったので、診療所の考え方についてお尋ねします。

町長は診療所について、条例ではやるということは決まってると思います。

しかし、公約したからということをおっしゃったことがあります。それと、必要性に対して、必要であるかどうかを含めて検証するとおっしゃってます。これは、今はもうやるってこと決まってますので、やることに対しての検証ではなくて、やらないことを言ってるんじゃないか。必要ではないということを検証しようとしてるんじゃないか。そのあたりいかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 今の条例ができていう話ですけども、それも方針によって作られたものですので、しっかりと見直しが必要かなというところもございしますが、そこについては当然、皆さんと協議しながら進めていかなければならない非常に重要な問題だと思っております。

ただ自分が今回町長選に出馬した際に、掲げたのはいわゆる箱、医療の箱としてそれが必要かどうか。それをきちんと皆さんに確認したい。本当に必要なものは、医療体制ではないか。

先ほども、伊豆医療の関係とか、下田メディカルとの関係とかも話が出たと思いますが、やはり、在宅医療ということにだんだんと国の方針も移ってまいります。病院で最期を迎えるのか、できれば、自宅で最期を迎えたい。そういう方の気持ちをやはりしっかりと踏まえ、医療体制というのは構築していかなければならないと思っております。その根底にあるのは、自分がやはり31年間公務員として働いている中で、いろいろな事業を皆さんの血税で、人のお金でやらなければならないという責任を、そして覚悟を持って進めなければな

らないと思っておりますので、その辺も含め、本当に箱を作るとランニングコスト、いろいろなその痛みが出たり、そういった補修そういったものが非常に多いので、そういったことも含めて、やはりもう一度しっかりと皆さんが必要な医療体制を作るということを確認していきたい。そう申し上げます。

○7番（高柳孝博君） 延長をお願いします。

○議長（渡辺文彦君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） 町長これは、総合計画の中であげて行政調査委員会で揉んで、議会で揉んで3回も議決してます。しかも指定管理者までもう議事議決しています。それが不必要ということであれば、今後町の決め方はどのように決めるか、それを抜きにして決めていくということは、これこそ独断ではないでしょうか。

これからどのように町のことを決めていこうとしているのか、総合計画でも決めて、行政調査委員会でも決めて、議会が議決して、なおかつそれを検証するということになると。今のお話ですと、建物とか何か検証する。これ検証するっていうことは、仮説に対して実施をしなければなりません。どのように立証しようとしているのか。時間がないので、まずその一点いかがでしょう。

○町長（深澤準弥君） 必要な手続き、準備は当然とる必要があると思います。ただ、自分も選挙戦に臨む際に、しっかりとその辺は申し上げて臨んでおりますので、その部分はやはり、たくさんの方のご支援と期待とそういったもので受け止めておりますので、そこをしっかりと確認した上で進めてまいりたいと思います。

今まで、やはりその「レールを引かれたからそのまま進めるんだ」と言った昔の箱物行政ではなく、今の時代に合った行政の進め方をやはりしっかりとしていかなければならないと考えておりますので、その辺のご理解は必要になってくると考えております。

○7番（高柳孝博君） 箱物行政、箱物行政って言いますけど、このままではお医者さんが無くなってしまうかもしれない。しかも、地域包括ケアシステムでは、医療の連携と介護の方の関係者の方、そして住民それらを含めて必要だというふうに進めていると思います。そういうシステムを進めるにあたって、松崎町に医者が無くなる。医者が無くなる方がいいというのは、どのように立証されるのでしょうか。

ちょっと言い方、地域包括ケアシステムの中では、医療というのは大事だと思います。松崎町に医者が無くなる。それで地域包括ケアシステムがいけるのでしょうか。今、お医者さんも、訪問医療ということをして一生懸命やっております。在宅医療であっても、身近にい

るお医者さんが活用できる方が、無いよりはいいんじゃないですか。それが無い方がいいという理論はどういう理論でしょうか。

○町長（深澤準弥君） お医者さんが無い方がいいとは、一言も私申し上げておりませんので、それはご理解いただきたいと思います。

医療体制というものが必要ということで、いわゆるいろいろな予算をかけて、たくさんの方を作る必要があるのか、というようなことを議論する必要があるのではないかと。ランニングコストも含め、これから先背負っていく方達がそれに納得できるかどうかというものを含めて考えたいと。

自分の中で、いろいろ聞いてる中では、当然医師、地元の医師ともよく話をさせていただいております。もちろん医師会の方ともお話をさせていただいております。あるところからですけれども、今回の地域医療の方々からも直接今度は話をして、しっかりと話し合いの内容を伺って、それを、自分になってからはしっかりと「こういうことです」という。公表もして、話を進めてまいりたいと考えておりますので、決して、医療がいらぬとか、医者がいらぬとは申し上げておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 医療の充実というのは、体制の中に箱物もあった方がいいんじゃないですか。ない方がいいということですか。体制の中で、今あるお医者さんたちは、じゃあ箱物はいらぬんだ。今あるお医者さんもいらぬんだ。そういう議論になりませんか。

地元にお医者さんがあって、診療所で必要なお医者さんってどういうのかって言われてますと、コミュニケーション取れるお医者さんだと言われてます。そういう方が身近にいないと、どのようにして、在宅医療、訪問医療を充実させようとしてるのか、体制っていうのはそういうことを充実させることは体制ではないでしょうか。そこのあたりはいかがですか。

それをだから無いと言ってないと言っても、ここにもう作るってことは、今できてるんです。しかもそれは、みんなの意見で決めたわけです。官報でも出しました。条例で決めました。町民に、作りますと約束してるんですよ。

そこのところをどう考えるかです。

もしこれで、それを覆すことになると、今後、今後決めたことに対する信頼性がなくなります。議決に対しても信頼性がなくなります。

それで、お金の話もずっと議論してきました。それは、町長が役場において、十分知ってるはずで。そういうことを議論して初めて決まって、議論しなくて決まったわけではありません。議論してきています。お金の話もして。指定管理者も決まっています。お医者さん

が来ることも決まっています。それを決まっていなかったということであると、これは住民に約束したことは、議決そのものが、おかしいってことになると思いますがそのあたりがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 議決という話なんですけども、進んでる中で当然今回も反対があったということで、ちょっと待ってくれというようなことが、議会からも突きつけられているということが事実です。

ですので、私の方も医療が薄くなるのは当然承知はしています。かかりつけ医、今2件ある診療所があと10年後に無くなるかもしれないという、そういった中で本当に必要なものがあるかないかということは、議論が要するという話をしているわけでございます。前回、いろいろもう「決まったことだから従え」というふうになんかちょっと聞こえたんですけども、自分は、争点、選挙争点の中でしっかりとそういったことも含めた中で話をさせていただいています。

それを、進めていくにあたって、やはり一部の意見ではなく、やはりたくさんの方の意見を伺って、専門家の意見も伺い進めていきたい。そういう方針でございます。

○7番（高柳孝博君） 今の話でいきますと、今まで議論してこなかったような感じに聞こえるわけなんですけど、そうではないと思います。議会の中で議題に上がったってことは、議論してるんです。総合計画委員会でも議論してるんです。行政調査委員会でも議論してるんです。

今後、そういうところで諮ったとして、その信頼性はなくなるんじゃないかと思います。そのあたりを勘案されて、もう時間がありませんからまとめますけど、ぜひ、今すでに施行されてるんですよ。実施計画990万円使ってます。それがなくなった場合、そのお金は全くの無駄になります。その責任は誰が取るのか、今後しっかり明確にしていきたいと思います。

これで時間がなくなってくるのでまとめますけど、町長はまだなりたてで、具体的なものが出ないというのはあるかもしれませんが、住民と議会とで、行政と一体になってやるということになりますと、そのあたり議論してないとかしてるだろうって、議論したと思ってますよ。議会の中で議決したことが議論したことにならないってことになる、これ大変なことですよ。住民にも約束してるんで、住民にも説明もしています。そのあたりしっかり住民にも説明して、今後進めてもらいたいと思います。

以上であります。

(傍聴席より発言するものあり)

○議長（渡辺文彦君） 駄目です。駄目。

静かにしてください。

静かにしてください。

以上で、高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

11時まで休憩といたします

(午前10時45分)
